



2021年12月20日

各位

株式会社クシム  
代表取締役社長 中川 博貴  
(証券コード:2345)東証第二部  
(お問い合わせ先)取締役CFO 伊藤 大介  
電話 03-6427-7380

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年1月27日開催予定の当社第26回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に「定款の一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

##### (1) 発行可能株式総数の変更

将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条について、発行可能株式総数を現行の16,000,000株から32,000,000株に変更するものであります。

##### (2) 事業目的の追加

今後の事業展開の多様化に対応するため事業目的を追加するものであります。

##### (3) 場所の定めのない株主総会の開催

2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、新たに場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会。いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が認められたことに伴い、現行定款第11条に所要の変更を加えるものであります。

当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考えますので、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款を変更しようとするものであります。

なお、第11条の定款変更の効力は、本株主総会での決議に加え、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日をもって生じるものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社その他の法人等の株式又は持分を所有することにより、当該法人等の経営管理及びこれに附帯又は関連する業務を行うことを目的とする。</p> <p>1～10 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>11. 企業における求人・採用活動に関する宣伝の受託、並びにコンサルティング</u></p> <p><u>12. 経営コンサルティング</u></p> <p><u>13. 投融資事業</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>14. 前各号に付帯する一切の事業</u></p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>16,000,000株</u>とする。</p> <p>(招集の時期)</p> <p>第11条 当社の定時株主総会は、事業年度末日の翌日から3カ月以内に招集し、臨時株主総会は必要ある場合、随時これを招集する。</p> <p>(新設)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社その他の法人等の株式又は持分を所有することにより、当該法人等の経営管理及びこれに附帯又は関連する業務を行うことを目的とする。</p> <p>1～10 (変更なし)</p> <p><u>11. デジタルマーケティング、web プロモーションによる販売促進事業</u></p> <p><u>12. 企業における求人・採用活動に関する宣伝の受託、並びにコンサルティング</u></p> <p><u>13. 経営コンサルティング</u></p> <p><u>14. 投融資事業</u></p> <p><u>15. 暗号資産の投融資事業</u></p> <p><u>16. 暗号資産に関する研究、調査及びそれらの情報提供、コンサルティング</u></p> <p><u>17. ブロックチェーンに関するシステムの研究、開発、販売、保守およびコンサルティング</u></p> <p><u>18. 前各号に付帯する一切の事業</u></p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>32,000,000株</u>とする。</p> <p>(招集の時期及び方法)</p> <p>第11条 当社の定時株主総会は、事業年度末日の翌日から3カ月以内に招集し、臨時株主総会は必要ある場合、随時これを招集する。</p> <p><u>② 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>

(新設)	<p><u>附則</u></p> <p><u>第 11 条の変更は、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもってこれを削除する。</u></p>
------	--

### 3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日

2022 年 1 月 27 日（木）

定款変更の効力発生日

上記 1.（1）及び（2）：2022 年 1 月 27 日（木）

上記 1.（3）：2022 年 1 月 27 日（木）または当社が経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた日のいずれか遅い日

以上